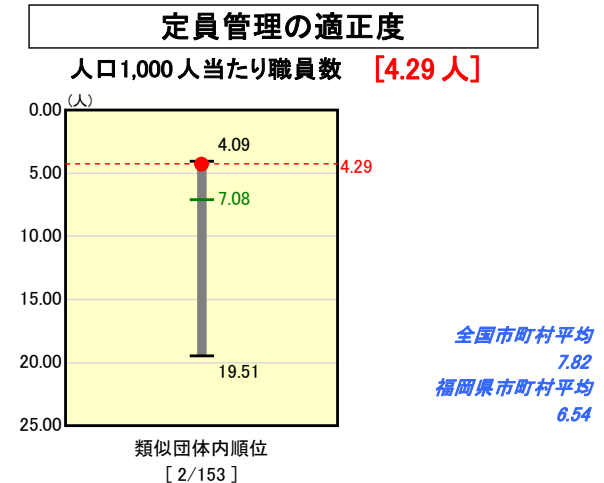
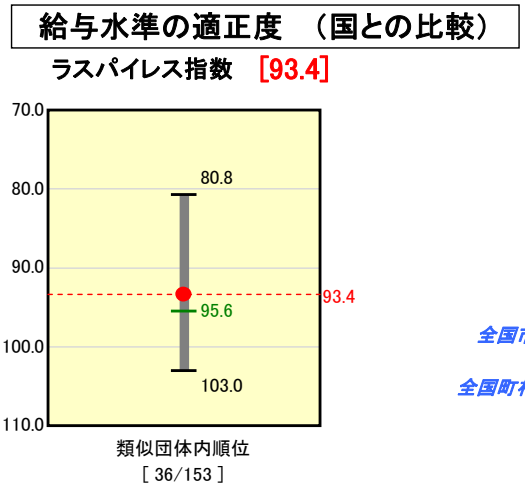
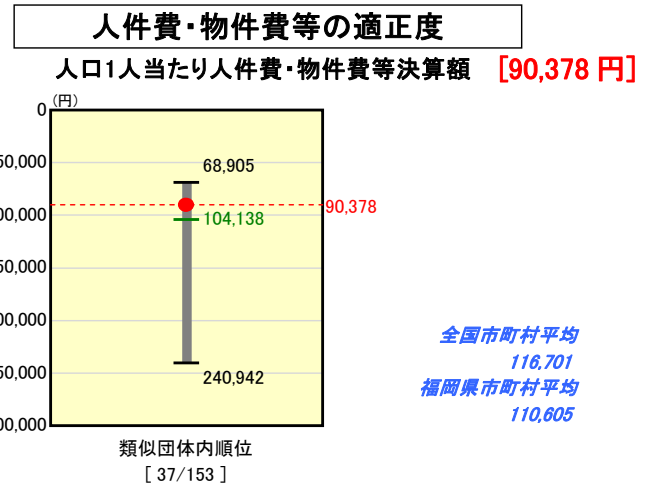
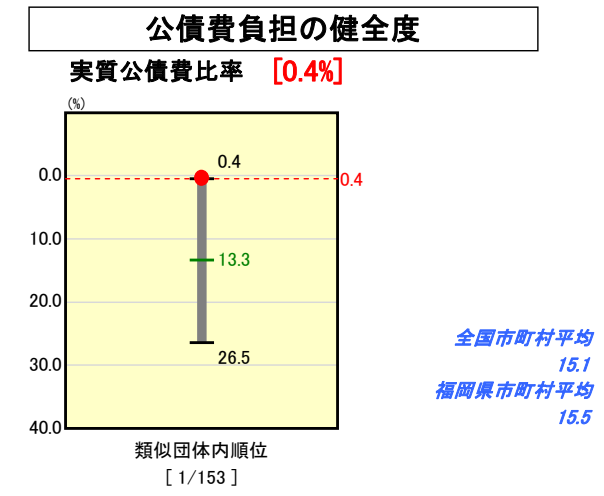
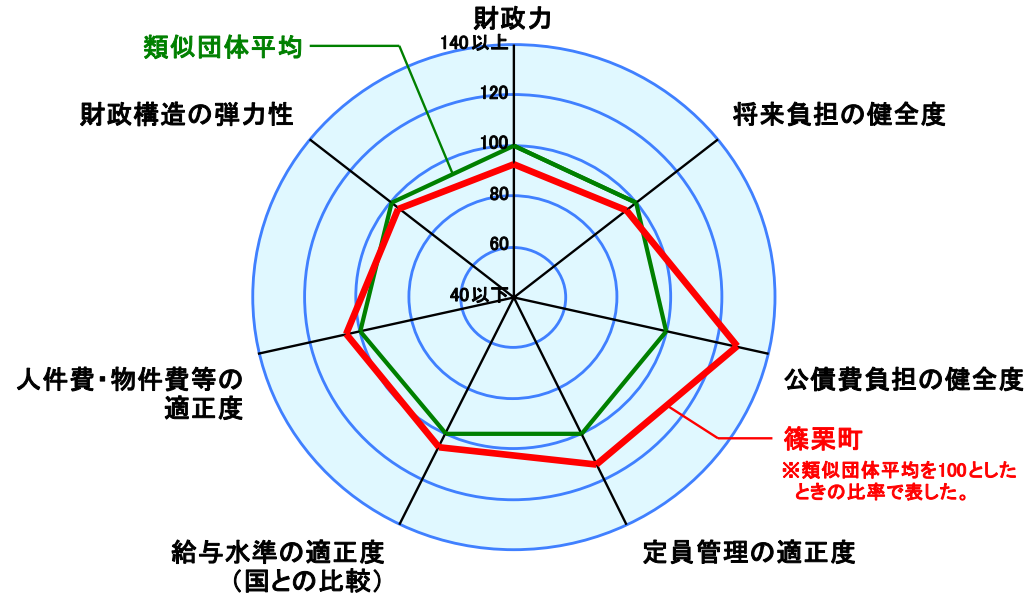
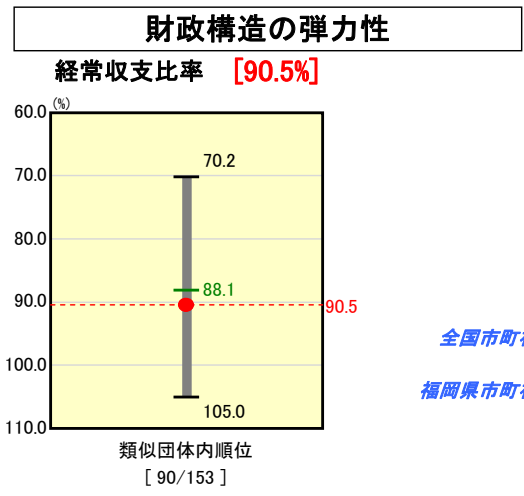
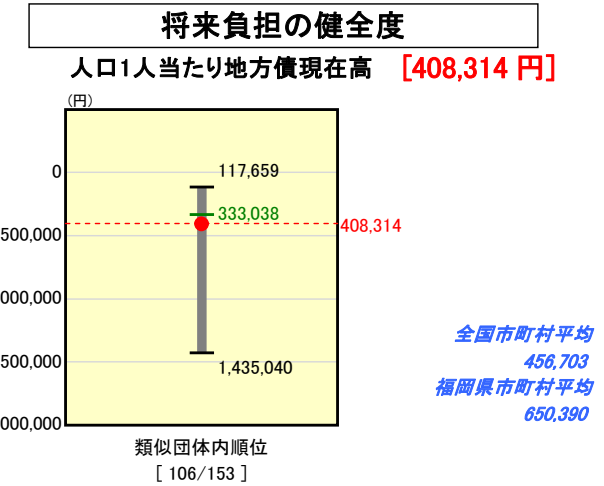
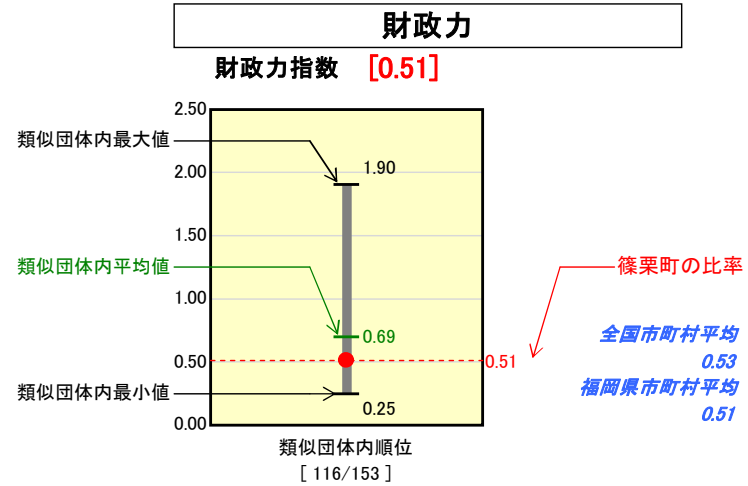


市町村財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)

福岡県 篠栗町

人口	31,247人	(H19.3.31現在)
面積	38.90	km ²
歳入総額	8,391,532	千円
歳出総額	7,926,185	千円
実質収支	440,167	千円



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力 平成16年度以降の3年間の状況については、0.50(16年度)0.50(17年度)0.51(18年度)で、ほぼ一定水準で移行している。本町は類似団体と比較法人数が少なく財政基盤が弱い町であるが、この期間新たな開発や企業等の進出も少なかったことが主な要因と考える。今後、財政力指数の改善をはかる手段として、企業誘致等を進める受け入れ体制の整備なども必要であるが新たな投資が必要になることと同時に自然環境と生活環境への配慮も必要であるため、今後の町の経済的な自立とのバランスをどのように図っていくか緊急に検討が必要である。

財政構造の弾力性 平成18年度は17年度に対し1.7ポイント、16年度に対しては8.6ポイントと急速に上昇してきており、財政の硬直化が進行している。主な要因は一部事務組合等への負担金、繰出金、公債費などの増加であるが、いずれも義務的に支出すべきものであるため、これ以外の人件費や物件費の削減を実行し経常収支比率の上昇を抑える努力を行っている状況である。しかし、歳入の削減策だけでは不十分であるため、歳入の増加策を含めた抜本的な対策の推進が緊急の課題となっている。

人件費・物件費等の適正度 類似団体平均に比べ低くなっているのは、人口1000人当たりの職員数の少なさが影響していると考えられる。また指定管理者制度を導入しており、事務改善による物件費の抑制を図っていることも平均を下回る数値を示しているものと考える。今後も指定管理者制度の導入やアウトソーシングおよび更なる事務事業の見直しなどの方法で低コストの水準を維持していく。

給与水準の適正化 時間外勤務の抑制、管理職手当及び地域手当の支給率見直し、特殊勤務手当の全部廃止など、従前より給与水準の適正化に努めてきた。その結果、ラスパイレズ指数においては、ここ数年、全国市町村平均、類似団体平均のどちらとも下回っている状況である。今後についても国や他の自治体の動向、町の財政状況等を考慮しながら、一層の給与水準の適正化に努めていく。

定員管理の適正化 給与水準の適正化とあわせて、定員管理についても過去から鋭意努力してきた。退職者不補充、新規採用の抑制措置により、平成14年度当初の職員数は条例定数一杯の182名だったが、平成20年度当初には164名になる見込みである。これは、6年間で約10%の職員数を削減したことによる。平成17年度に策定した定員管理計画においては、計画期間の5年間を要せず、3年間で達成することになるが、今後も事務の効率化、組織の弾力的な運用等を行い、定員管理の適正化に努める。

将来負担の健全度 近年大規模事業を抑制しており、平成18年度末の地方債現在高見込み総額は約128億円である。人口も当面増加傾向で推移する見込みではあるが、今後義務教育施設の改修が必要であり新たな起債の発行が見込まれるがプライマリーバランスの適正化に努める。

公債費負担の健全度 臨時経済対策債を中心とする国の経済対策を活用し、集中的に大型投資事業を実施した。償還対策として、基金を財源とする繰上げ償還等をおこなったので、現在のところ実質公債費比率は低い水準にある。しかし公債費の償還額は今後高い水準で持続することが見込まれ、また、公債費に準ずる費用として、公共下水道事業への繰出金及び一部事務組合に対する負担金も今後数年間は現状の水準を維持することが見込まれる。そのため、起債を伴う投資事業を計画的に厳選し、実質公債費比率の適正化に努める。